

## 提案

日付：2024/5/14

件名：町民相談に「分譲マンション管理相談」の相談窓口を設ける

### 1. 問題、課題

寒川町の近隣の藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市には「分譲マンション管理相談」の市窓口がありますが、寒川町に複数存在する分譲マンションの管理に関する相談窓口が存在しません。

従いまして、分譲マンションに住む町民は、マンション管理に関する相談が実行しづらい状況かと思われ、問題解決に苦慮しているかと思われます。

### 2. 改善案

寒川町役場で、マンション管理士を招いて、月一回程度の「分譲マンション管理相談」の相談窓口を設ける事を提案します。

### 3. 改善後の効果

分譲マンションで発生している問題・課題等の解決への道筋が提供できる。

---

## 回答

<町民相談に「分譲マンション管理相談」の相談窓口を設ける>

【所管：町民窓口課・都市計画課】

現時点では、町内での分譲マンションに関する相談の頻度等を鑑みまして、住宅施策の調査及び計画として、町民相談に分譲マンションの管理に特化した管理相談窓口を設置することについては、検討をしておりません。

なお、現在町で開設しております各種の町民相談におきましても、ご相談の内容に応じて、消費生活相談や弁護士による法律相談などをご案内することが可能ですので、こちらをご利用くださいますようお願いいたします。